受大総第１２１９号

令和３年８月２６日

　　集落・自治会自主防災組織　代表者　各位

大山町総務課長

（公印省略）

令和４年度コミュニティ助成事業（地域防災組織育成助成事業）の

募集について（ご案内）

平素より町消防防災行政にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、一般財団法人自治総合センターから令和４年度のコミュニティ助成事業（地域防災組織育成助成事業）の募集がありましたのでご連絡します。

貴集落・自治会自主防災組織で事業の計画がありましたら、９月２７日（月）　　１７時までに期限厳守のうえ申請書を提出してください。

　なお、事業採択・不採択の結果連絡につきましては、令和４年３月下旬頃となります。

また、事業についてご不明な点や相談したいことがありましたらご遠慮なく総務課へお尋ねください。

助成事業の詳細は、別紙「令和４年度コミュニティ助成事業（地域防災組織育成事業）概要」をご参照ください。

担当：総務課　後藤

電話　０８５９－５４－５２０１

FAX　０８５９－５４－２７０２

令和４年度コミュニティ助成事業（地域防災組織育成助成事業）概要

別　紙

１．コミュニティ助成事業（地域防災組織育成助成事業）

　一定地域の住民が当該地域を災害から守るために自主的に結成した組織またはその連合体が行う地域の防災活動に直接必要な設備等（建築物、消耗品は除く）の整備に関する事業。

○助成率　１０分の１０

○助成金　３０万円から２００万円まで

（助成金は１０万円単位で、１０万円未満は切り捨て）

（対象）基礎工事の伴わない簡易な倉庫、発電機、投光器、テント、リヤカー、

小型消防ポンプ、防火衣、長靴、ＡＥＤ等。

※使用期限が決まっている備蓄品、数回の利用で消費される備蓄品、救急

セットなどは対象外です。

【大山町採択実績】

　平成２７年度　１件　小竹自主防災会

　　（ＡＥＤ、リヤカー、担架、発電機等の整備）

　平成２８年度から令和２年度　採択なし

　令和３年度　１件　樋口部落自主防災会

（保管庫、リヤカー、車いす、ヘルメット等の整備）

２　事業の要綱等

　　要綱等が必要な場合は総務課へご連絡いただくか、自治総合センターホームページの「令和４年度コミュニティ助成事業実施要綱」、「令和４年度コミュニティ助成事業留意事項」ご参照ください。

http://www.jichi-sogo.jp/lottery/comunity

３　その他

(1)　地域防災組織育成助成事業については、県が、優先順位を決定して(一財)自治総合センターへ申請します。優先順位の決定に当たっては、申請書の記載内容等を基にして書類審査で決定される予定ですので、漏れのないよう具体的かつ詳細に記載してください。

裏面あります

また、市町村から県への申請は２団体が限度となっています。このため３団体以上の申請があった場合は、町で審査会を設け、優先順位を決定したうえで上位２団体を申請します。

(2)　申請にあたって必要な書類

　　・令和４年度コミュニティ助成事業（地域防災組織育成助成事業)申請内容について

・申請書　　別記様式第１号

　　・事業実施主体の規約

　　・事業実施主体の令和３年度事業計画及び予算書

　　・見積書、カタログ等

　　・その他資料の提出を依頼する場合があります。

(3)　申請書様式等は自治総合センターホームページ及び大山町ホームページからダウンロードできます。

　　　※大山町ホームページは下記をご覧ください。

　ホームページトップ画面→　町民・事業者の方→　役場の情報→　各種補助金

令和４年度コミュニティ助成事業（地域防災組織育成助成事業)申請内容について

総務課　行き

|  |  |
| --- | --- |
| 自主防災組織名 |  |
| 代表者名 | （住所）　　　　　郵便番号　　　　－  大山町  （氏名）  （電話番号）　　　－　　　　－ |
| 自主防災組織を立ち上げた背景 |  |
| 事業の目的 |  |
| 現状の課題、必要とする理由 |  |
| 助成事業の期待できる効果 |  |

※可能な限り詳細に記入をお願いします。